

平成 26 年 5 月 21 日

各 位

会 社 名	テクノクーツ株式会社
代 表 者	取締役社長 根 生 辰 男 (JASDAQ コード番号 5217)
問い合わせ先	取 締 役 小 野 文 男 管 理 本 部 長 (TEL03-5354-8171)
当社の親会社	ジーエルサイエンス株式会社
代 表 者	取締役社長 外 丸 勝 彦 (東証第2部 コード番号 7705)

定款一部変更に関するお知らせ

平成 26 年 5 月 21 日開催の当社取締役会において、来る 6 月 20 日開催予定の第 38 回定時株主総会に付議する予定の「定款一部変更の件」について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

社外取締役および社外監査役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第 427 条第 1 項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款第 26 条（社外取締役との責任限定契約）および定款第 34 条（社外監査役との責任限定契約）の規定を新設するものであります。

なお、定款第 26 条（社外取締役との責任限定契約）の新設に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日 程

定款変更のための定時株主総会開催日
定款変更の効力発生日

平成 26 年 6 月 20 日
平成 26 年 6 月 20 日

以 上

現行定款	定款変更案
<p data-bbox="248 353 676 387">第4章 取締役および取締役会</p> <p data-bbox="150 412 644 445">第19条～第25条 (条文省略)</p> <p data-bbox="416 624 512 658">(新設)</p> <p data-bbox="244 846 683 880">第5章 監査役および監査役会</p> <p data-bbox="150 904 624 938">第26条～第32条 (条文省略)</p> <p data-bbox="416 1117 512 1151">(新設)</p> <p data-bbox="150 1319 624 1352">第33条～第39条 (条文省略)</p>	<p data-bbox="906 353 1334 387">第4章 取締役および取締役会</p> <p data-bbox="807 412 1297 445">第19条～第25条 (現行どおり)</p> <p data-bbox="807 501 1265 535"><u>(社外取締役との責任限定契約)</u></p> <p data-bbox="807 537 1441 779"><u>第26条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</u></p> <p data-bbox="807 846 1246 880">第5章 監査役および監査役会</p> <p data-bbox="807 904 1294 938">第27条～第33条 (現行どおり)</p> <p data-bbox="807 994 1265 1028"><u>(社外監査役との責任限定契約)</u></p> <p data-bbox="807 1030 1441 1272"><u>第34条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</u></p> <p data-bbox="807 1319 1318 1352">第35条～第41条 (現行どおり)</p>